

競技注意事項（案）

1. 競技規則について

本大会は 2021 年度日本陸上競技連盟競技規則、並びに本大会申し合わせ事項に従って実施する。

2. 招集について

- (1) 第一次招集は大会本部付近の倉庫内に設ける、招集所にて番組編成にある本人の組、レーンを確認し、ナンバーに○をつけること。その際、競技使用予定のシューズを持参すること。ただし、並ぶ際には一定の距離を保つこと。
- (2) 5000m、10000mに関しては、第一次招集時に腰ナンバーカードと番号をあわせた長距離専用別アスリートビブスを配布する。また、長距離専用別アスリートビブスは競技終了後、必ずマーシャルに係に渡すこと。
- (3) 重複出場届を提出した場合も、必ず本人または代理人が第一次招集を受けなければならない。その際、重複出場届の控えを持参すること。
- (4) 重複出場届を提出した代理人は第二次招集に参加し、出発係にその旨を報告し本人が来るまで責任を持つこと。
- (5) 招集は、招集所および競技実施場所にて下記の通り行う。

※ただし、2 組目以降は前の組が出発してから行う。

第一次招集		第二次招集
招 集 開 始 時 刻	招 集 終 了 時 刻	招 集 終 了 時 刻
競技開始 30 分前	競技開始 20 分前	競技開始 10 分前

- (6) 重複出場届・当日欠場届は招集所にて配布する。

3. 欠場について

- (1) 事前に欠場者が判明している場合は、9 月 19 日(日)23 時 59 分までに事前欠場届を関西学連までメールにて提出すること。
- (2) 当日欠場は原則として認めない。やむを得ない場合に限り、当該種目の競技当日に当日欠場届を総務に提出して承認を得ることで欠場が認められる場合がある。なお、当日欠場届には、本人のサインを記入すること。

4. 競技者の服装について

- (1) 同一大学は、事前に学連に提出した同一のデザインのユニフォームを着用すること。これはすべての種目について適用する。提出したものと異なる形状のユニフォーム（トップスとショーツなど）を使用する場合も、色・デザインを統一させること。ただし、2015 年 4 月 1 日からの規定変更に伴いユニフォームの変更を行っている大学は、申請を行えば変更前と変更後の複数のデザインのユニフォームを認める場合がある。
- (2) アスリートビブスは 2021 年度関西学生陸上競技連盟登録のものを使用し、ユニフォームの胸部および背部に折り曲げたりせず 4 か所を止め、明瞭につけること。
- (3) 5000m、10000mに関しては、第一次招集時に受け取った腰ナンバーカードと番号を合わせた長距離専用別アスリートビブスを使用すること。
- (4) 腰ナンバーカードは右腰に明瞭につけること。ただし、1500m 以上の種目は両腰につけること。腰ナンバーカードは招集所にて配布する。
- (5) 使用するスパイクのピンの長さは 9mm 以下とする。(TR143.4)
- (6) 本大会は WA ルールを適用し、規格外のシューズ使用は全て禁止とする。

5. 競技用器具について

- (1) 使用器具は原則として競技場備え付けのものを使用すること。

6. トラック競技について

- (1) トラック種目は次のラウンドを行わない。
- (2) 計時は写真判定(0.01秒)とする。ただし、装置に故障等のトラブルが生じた場合、手動計時(0.1秒)とする。
- (3) 800mにおいて、競技運営の都合上1組8名を超えて競技を行うことがある。その場合、8・7レーンの順に2人ずつ選手が入る。

7. 抗議の申し立てについて

- (1) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、結果が正式に発表(アナウンス)されてから、30分以内に、その競技者あるいはチームの監督が口頭で審判長に申し出なくてはならない。(TR146.2 TR146.)
- (2) 抗議受付は、100mスタート付近に設ける受付にて行う。

8. 悪天候の際の対応

- (1) 競技の実施が不可能となることが予想される場合には、会長・ヘッドコーチ・競技委員長・事務局長・幹事長と陸協等で方針を協議する。
- (2) 中止となった種目のエントリー料の返金は行わない。

9. 練習に関する注意事項

- (1) 他の選手の迷惑にならないように配慮すること。西京極総合運動公園補助競技場周辺を使用する場合は一般の方に十分配慮すること。ただし、競技開始前に限り、競技場内にて練習することができる。
- (2) 練習の際は事故防止に努め、競技役員の指示に従うこと。
- (3) 競技場の器具を破損した場合は、当該競技者の所属する大学より必要代金を徴収することがある。
- (4) 事故防止のため、逆走および走路を横切るとは禁止とする。また、やむを得ない事情で走路を横切の際は、十分周りに気を付けること。
- (5) 芝生内への立ち入りは原則禁止とする。
- (6) その他不明な点は、大会本部に確認すること。

10. その他

- (1) 競技場内へ立ち入る際、競技場保護のためヒール等の底の固い靴は一切禁止し、アップシューズもしくはスニーカーで入場すること。学生審判・補助員も同様とする。
- (2) 競技者は競技区域内にビデオ装置、レコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の機器を持ち込めない。(競技規則第144条3項)
- (3) 注意事項及び学生競技者としてのマナーを逸脱した行為などが見受けられた場合、その学生の所属する大学の当該種目以降の競技を中止させ処罰を与える。
- (4) 大会期間中に疑問な点があれば、大会本部まで申し出ること。